

教育研究評議会議事録

日時：平成30年12月20日（木）14：22 ～ 14：45

会場：椎木講堂大会議室

出席者：46名中43名出席

第1 審議事項

1 TA制度の改革について

学生の経済支援として位置付けられてきたTA制度に「教育的トレーニングの機会」を付加し、学生の学びを促すTA制度への改革について審議し、議決した。

2 コースの設置（システム情報科学府）について

システム情報科学府における修士課程の国際コースの設置の可否について審議し、議決した。

3 学内規則の改正等について

学内規則の改正について審議し、議決した。

- ・伊都診療所を設置することに伴い、学則を一部改正及び伊都診療所規則を新規制定すること。
- ・病院の診療科の名称を変更することに伴い、病院規則を一部改正すること。
- ・共同教育課程の学位の名称に係る規定について整備することに伴い、学位規則を一部改正すること。

第2 報告事項

1 国際交流協定の締結等について

大学間交流協定の締結1件、改定2件、部局間交流協定の新規締結1件、更新1件、ダブルディグリーの更新1件について、報告があった。

2 役員会について

11月20日～12月19日までに開催された役員会について、資料配付による報告があった。

3 九州大学病院神経内科の名称変更について

九州大学病院神経内科の名称を脳神経内科に変更することについて、資料配付による報告があった。

4 共同研究部門の設置について

共同研究部門を先端融合医療創成センターに新規設置すること及びシステム情報科学研究院に継続設置することについて、資料配付による報告があった。

5 学生の懲戒処分について

（非掲載）

（以上）